

公開質問状

氏名	小林昌子
所属党派	レインボーいずみ
議員定数について	現状維持

議員定数についての意見

地方自治の根幹に係わる地方議会の機能に決定的に影響する議員の定数について、主として財政的観点やその効率性から議論されていることは、地方議員の一人として誠に残念です。しかしながら現実にこのような要請が市民の代表機関からなされている以上真摯にこれに答える必要があります。

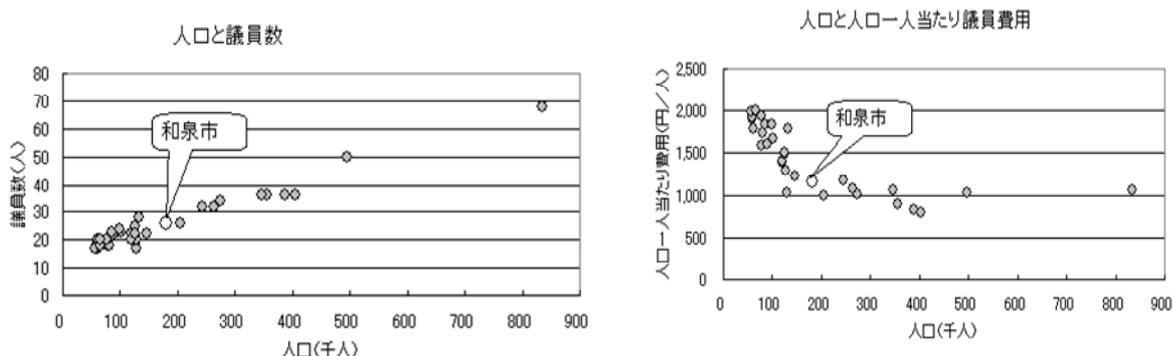
今回の町会連合会からの議員定数の削減要求は、市の行財政改革の為市民への行政サービスの低下がある中で、議員についても一定の痛みを負うのは当然であり、又そのことが効率的な議会運営に資するとの趣旨でなされたものと理解します。

そうであれば私は議員定数の削減には反対します。市の財政に寄与するには議員報酬の削減で対応すべきであり、議員定数の削減は地盤が強固な当選回数が多い議員が固定化し、多様な地域や階層の意見が市政に反映する道を閉ざすもので、寧ろ議会改革に逆行するものとなります。以下それらについて述べさせていただきます。

・議員定数と議員報酬の現状について

1. 大阪府内の状況について

府内の自治体の議員定数と議員に要している費用の実態は以下のようです。

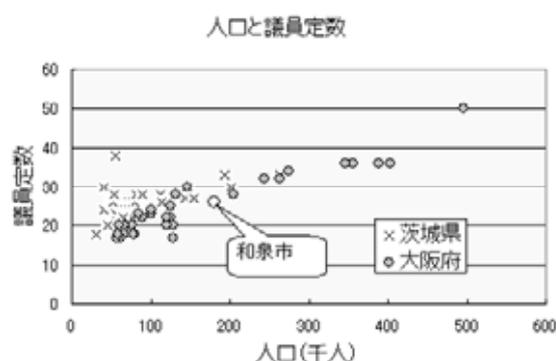


府内の自治体と比べてほぼ平均的なところで、多くもなく少なくもありません。

2. 他の都道府県と比べると

一般的に報酬は西高東低、議員定数は東高西低とされています。

以下は茨城県と大阪府を比較したものです。



明らかに茨城県の議員定数が多いことがわかります。一方報酬については全国市議会議長会の資料(平成19年8月)によりますと、和泉と同規模の自治体の議員報酬の平均は46万8千円であり、和泉市の議員報酬60万円(2%カット前)と比べれば明らかに和泉の議員の報酬が多いのがわかります。

・議員定数と多様な意見の反映について

田中和夫著「はばたけ地方議会」(株)ぎょうせい発刊に次のようにあります。

「地方議会はいろいろな地域、いろいろな年齢層、いろいろな職業や所得層、それにいろいろな境遇や

価値観の住民を、様々の立場で代表している多数の議員の存在が、地方議会の場を通じて相互牽制作用・利害調整作用を生み、行政の大きな不公正や偏りを許さない。」このように議員が多様な意見の代弁者である為には議員定数を削減するのはこれに逆行するものです。

一例として考えますと、和泉市はトリバール和泉の開発もあって、合併時の町村からの地域と、新しい住宅を中心とする地域が混在し、最近この新しく生まれた地域の新住民の比率が多くなってきています。本年1月に行われました大阪府知事選のデータでは、新住民に属する有権者は56,948人で全体の40%であります。しかしこの地区から選出されている議員は現在7名で27%に過ぎません。現状議員が旧来地区に偏在している事がわかります。

一般的に新住民地区は、後援会を含め政治的なグループに属する比率が少なく、いわゆる浮動票が多いのが実情と言われており、一方旧来地区から選出される議員や特定政党に支持される議員については、後援会組織などを通じて議員への支持は強固で且つ固定化しており、議員定数が削減されてもその影響は少なく、その結果新しい地区から選出される議員の比率が更に低下することにつながる可能性が大きくなります。

#### ・議員定数と議会改革について

今議会がこのような要求を町会連合会から出されている背景を考えますと、「議会は何をしているのか、議員はどんな働きをしているのか、議員は市政に本当に必要なのか」との素朴な疑問から起こっているものと思います。これについて議員は真摯に反省しないといけないと思います。

ところで、議員定数の削減がこの問題の解決となるのかと考えると、全く逆効果と思います。議員は議会において市と対峙し市政をチェックし、必要な時は自ら条例等を提案する事が要請されています。この点で考えると現議会は落第点と言えると思います。議員提案の条例は極めて少なく、一般質問も少なく且つ質問者も固定化されており、行政の追認機関と市民から見られても仕方ありません。

先程述べましたように、議員定数が削減されると、当選者の多い議員の比率が多くなり、一般的に当選議員の多い議員は一般質問の回数は少ない傾向にあり、従来からの役所とのつながりの長さから行政と対峙する事を避ける傾向があると言われていています。それに比べ新しく選出された議員や当選回数の少ない議員は、議会での存在感を発揮するため積極的に発言し、その結果を市民に伝える努力も続けています。

議会改革は、議会の議論の活性化と同時に透明化も要請されています。現在の一般質問の方式は傍聴する市民にとって極めてわかりにくい方式であり、一問一答方式の採用や、市民がより傍聴しやすい議会例えば土日や夜間開催、議会のインターネット中継などが必要で、現在近くの熊取町議会で市民への出前説明会の開催が検討されていますが、大いに参考にすべきと思います。議会の効率化や改革は議員の定数削減で達成されるようなものではなく、そのことは寧ろ逆効果となります。

同時に市の行政をチェックし、更に提案的な施策を行うには議員の資質向上が必須となります。これには議員の選ばれ方も変えねばならないと思います。地縁、血縁、同窓会、後援会、冠婚葬祭でまめなこと、「気さくな人柄」といった、政策能力と無関係のことで評価されるのでは議員の資質も向上しないと思います。同時に、議員の新陳代謝も必要であります。そのためにも議員定数を削減するのはとるべきでないと考えます。

#### ・結論

以上私は議員定数の削減は、議会の効率化や改革には効果が無く、寧ろ逆効果となることから反対します。行財政改革や痛みを分かち合うとの観点からは議員報酬の削減で対応すべきと考えます。議員報酬の削減を行っても、全国の議員の報酬の実情を考えれば、議員活動に支障になるようなものではないと考えます。